

給食費等の公会計化に向けたよい機会が巡ってきました

中村文夫

給食費の未納に対して児童生徒の給食を食べさせないという非人道的な対応をする学校や教育委員会があります。また、教職員の私費会計への不正も絶えません。改善策のひとつは学校徴収金の公会計化です。義務教育段階で、保護者から徴収金を取るという不思議な日本の教育財政事情の改善の第1歩（公教育の無償化に向けた）を踏み出したいと思います。

給食費等の公会計処理について、新しい局面を迎えています。文科省は、2016年6月13日、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」による報告書「学校現場における業務の適正化に向けて」を出し、同月17日には周知等を促がす通知を各都道府県に送りました。この中で給食費等の学校徴収金に関して公私費どちらでもよいとして長く混乱を招いてきた1957年行政実例に代わって、「地方自治体が自らの業務として行う」との文科省の新たな見解が示されました。

新たな見解を具体化する財源も明らかにされました。文科省は、第2期教育振興基本計画（2013 - 2017年度）にある統合型校務支援システム等整備にかかる経費（単年度1678億円、1校当たり小学校費564万円、中学校費563万円）から公会計化実施の費用を自治体判断で活用できると明言しています。条件は整いました。もう一押しです。

とても良い機会です。9月議会に向けて、議員の方にはぜひ、取り組んでいただきたい課題です。また、市民の方も市町村への要請や議会陳情、関連労働組合の方は、教育委員会への改善の要請をしていただくと改善につながります。さらに詳しい資料をお求めの方は中村まで連絡をお願いします。なお、『子どもの貧困と公教育』（明石書店）にはこの課題のQ&Aも添付しています。